

マテリアリティ

企業価値向上を支える コーポレートガバナンスの追求

コーポレートガバナンス

当社は、グループビジョンの実現に向けたマテリアリティの一つに、「企業価値向上を支えるコーポレートガバナンスの追求」を特定しています。企業価値向上に向けて、特に実効性の向上や人権の尊重、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化を進めています。また、資本構成上、少数株主保護に配慮した方策を講じています。

企業統治体制

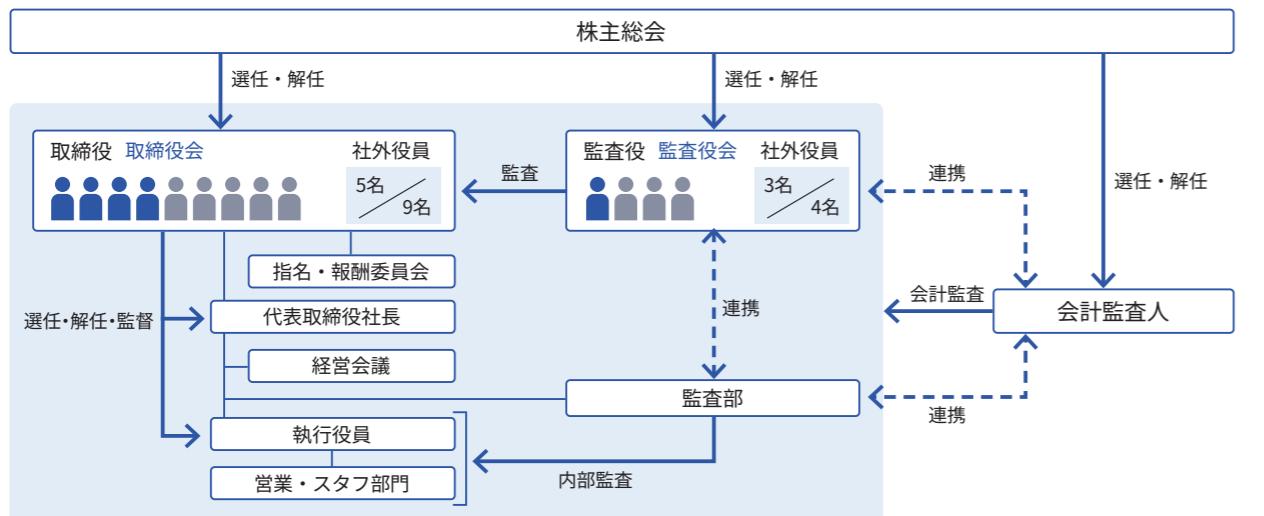
当社は株主総会の他、会社法上の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しています。また、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において監督・監視機能の強化を図っています。

ガバナンス強化のあゆみ

2004年 6月	執行役員制度を導入
2010年 3月	独立役員(社外取締役)の選任(1名)
2011年 7月	独立役員(社外取締役)を2名体制に
2012年 4月	任意の報酬委員会の設置
2018年11月	任意の指名・報酬委員会の設置
2021年 6月	独立役員(社外取締役)を3名体制に
2024年12月	任意の指名・報酬委員会委員長を独立社外取締役に

●コーポレートガバナンス体制図 (2025年6月末現在)

■ = 社内役員 ■ = 社外役員



取締役会 (16回/年開催)

当社の取締役は9名であり、このうち5名は社外取締役です。取締役会は月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款等で定められた事項、経営に関する重要事項及び事業戦略上重要な投融資案件の方針を決定するとともに、当社グループのリスク量や内部監査結果等の各種報告を受けることで取締役の業務執行の状況を監督しております。2025年3月期は、主要株主の異動や新たに設立した戦略子会社への事業承継等の重要な経営方針、事業戦略上重要な投融資案件、中期計画のフォローアップ及び

サステナビリティ関連(気候変動対応、人的資本、人権尊重)の活動推進等について検討・決議を行いました。また、社外取締役のうち3名は、当社グループ及び主要株主との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性のある社外取締役を選任し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ています。当社が社外取締役に期待する役割は、企業経営全般に対し、高い見識と豊富な経験をもとに客観的な見地から経営上の助言を行うことや、取締役会における意思決定への関与を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保することです。

監査体制 (12回/年開催)

監査役4名（うち社外監査役3名）による監査役会を定期的に開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報について意見交換を行っています。

監査役は、取締役会をはじめ、経営会議やその他の社内の重要会議に出席する他、代表取締役社長との間で月1回会合を持ち、会社として対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するとともに、取締役及び社員から業務執行について、直接聴取を行っています。

また、監査部は内部監査を通じて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行うとともに、内部統制の整備、運用に関する助言及び運用状況の評価を行っています。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上のため、取締役会において毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行っています。2025年3月に全取締役及び監査役を対象に、外部機関に委託してアンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえた上で、全取締役及び監査役を構成員とする「経営懇談会」において以下の視点に基づいて意見聴取を行い、分析・議論・評価を行いました。

- 1 取締役会による経営の監督
- 2 適切な役員構成
- 3 取締役会による経営の戦略的な方向付け
- 4 取締役会における充実した議論の確保

上記1「取締役会による経営の監督」・上記2「適切な役員構成」の視点においては、独立社外取締役を含むジェンダー・知識・経験・能力において多様性を備えた役員により取締役会が構成され、また社外役員に対する議案の事前説明を行う等必要な情報が適切な形で共有されており、経営の監督が機能していると評価しました。過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会においては、取締役等の選解任・評価及び報酬決定のプロセスにつき透明性・公正性をより高めるため2024年12月から独立社外取締役が委員長を務め、後継者の計画等についても検討を行っております。

上記3「取締役会による経営の戦略的な方向付け」・上記4「取締役会における充実した議論の確保」の視点にお

いては、重要な経営課題につき自由な意見交換を行うための経営懇談会の開催を継続して行っています。2024年度は、主要株主の異動や新たに設立した戦略子会社への事業承継の他、事業戦略上重要な案件について経営懇談会も活用して十分な事前審議を行った上で方針決定をしました。また、事業への理解促進と社内の各階層の役職員との意思疎通の機会として、部店長会議に新任役員をはじめ社外役員も参加しました。

一方、取締役会の在り方やガバナンス体制等の重要テーマについて議論をさらに深めるための工夫が必要であると考えております。2025年度は「中期計画2025」の最終年度にあたり、その実現に取り組むとともに、資本効率や株価を意識した経営の実現や次期中期計画の策定に向けて取り組んでいく所存です。今後も、取締役会の実効性の向上に努め、当社が目指す姿である「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向けた中期計画の確実なフォローアップ等を通じ、中長期的な企業価値を高めてまいります。

サステナビリティ推進体制は▶P27へ

指名・報酬委員会 (7回/年開催)

当社は、当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。また、当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置付けており、指名・報酬委員会において、役員報酬を審議し、取締役会に答申することとしております。

現在、指名・報酬委員会には3名の独立社外取締役（うち2名は女性）が含まれており、指名・報酬委員会による取締役会に対する答申内容は、豊富な知識・経験に裏付けられ、また、ジェンダー等の多様性やスキルも考慮されたものとなっております。なお、指名・報酬委員会は取締役5名によって構成されており、委員の互選により、独立社外取締役が委員長を務めております。

役員報酬

企業理念の実現や持続的な企業価値・株主価値の向上に貢献する制度設計を行っており、業績連動報酬の評価指標には、財務指標に加えて非財務のESG指標をKPIとして設定しています。

●取締役報酬の構成

取締役の報酬は、その役割に応じて以下のとおり構成しています。

- 業務執行取締役：監督報酬及び執行報酬（基本報酬、業績報酬、株式報酬）
- 社外取締役・監査役：職責に応じた固定報酬のみ（業績連動なし）

執行報酬の構成割合は、基本報酬60%・業績報酬25%・株式報酬15%とし、全体の固定：変動報酬比率は概ね60：40としています。

●業績報酬の概要

業績報酬は、以下の指標の達成度に応じて毎年賞与として支給されます。

指標	代表取締役	業務執行取締役
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	70%
	ROA	10%
非財務指標	環境・社会課題対応	10%
	従業員エンゲージメントスコア	10%
管掌分野ごとのKPI	—	20%

※ 評価結果は0～200%の範囲で変動し、指名・報酬委員会での審議を経て報酬額が決定されます。

●株式報酬の概要

譲渡制限付株式を年1回付与し、株主との価値共有と中長期的な企業価値向上を目的としています。指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会が都度決議します（株主総会承認済みの「年21,000株以内及び年間31百万円以内」の範囲内）。

大株主との関係

当社は、2024年10月の主要株主等の異動に伴い、日本電気株式会社（NEC）の持分法適用関連会社から、SBI新生銀行の持分法適用関連会社となりました。

※ 当社株式の所有比率及び当社の体制は、2025年6月24日付SBI新生銀行による当社株式に対する公開買付けの結果を踏まえたものです。

●SBI新生銀行との関係

SBI新生銀行は当社株式の所有比率43%^{*}を有する「その他の関係会社」に該当します。当社は、SBI新生銀行と同行のグループ傘下の昭和リース株式会社との間で、業務提携契約を締結し、事業の緊密な連携や人材の相互交流を行い、SBIグループの顧客基盤、金融生態系や先駆的な機能を最大限活用し、当社の既存事業を強化するとともに、新たな事業機会の創出を目指しています。なお、当社の役員13名のうち4名がSBI新生銀行の社員ですが、取締役9名のうち3名が独立社外取締役であり、また任意の指名・報酬委員会の過半数が当該独立社外取締役にて構成されており、少数株主の利益を保護する観点からの役員構成を実現しており、当社の意思決定・企業運営は独立性が確保されています。

当社は、SBI新生銀行をメインバンクとして同行からの事業用資金等の借入等の取引がありますが、当社の独立性と利益が損なわれることのないよう適切・公正に行っており、金利動向その他の市場実勢に基づき他の借入と同様の条件によっております。また、当社は、特定の金融機関や手段に依存しない多様な資金調達を行っており、SBI新生銀行からの制約等はありません。

●NECとの関係

NECは当社株式の所有比率12%^{*}を有する「主要株主」に該当します。2024年10月の主要株主等の異動に伴い、当社の筆頭株主はSBI新生銀行となりましたが、当社はNECグループ向けに金融サービスを提供する重要なパートナーとして、NECとの間で緊密な連携を維持する目的で、業務提携契約を締結しています。また当社の商号中における「NEC」の表示の使用ならびにNECの商標及び社標である「NEC」標章の使用許諾に関して、「NEC」標章等使用許諾契約書の締結を行っています。

当社のリース事業の契約実行高におけるNEC製品・サービスの比率は約6割であり、NECグループとの主な取引関係として、リース事業等の製品の仕入れ等がありますが、この当社とNECとの取引は、当社の独立性と利益が損なわれることのないよう適切・公正に行っており、市場実勢に基づく他の一般的な取引と同様の条件によっています。

新任代表取締役メッセージ

これまでの経験を生かし、新たな金融領域の成長とガバナンス強化に貢献

代表取締役 平野 昇一



リース、金融の両面での経験を生かし経営に貢献

私は新卒で日本長期信用銀行（現SBI新生銀行）に入行し、経営企画、IR広報、財務、経理、トレジャリー等を所管するグループ企画財務の担当役員や法人ビジネスの責任者を経験し、その後、昭和リースで約2年半にわたり代表取締役社長を務めたのち、2024年12月から現職に就任しました。当社の企業風土は、柔軟で、真面目な社員が多く組織としての力を感じています。取締役会も各役員それぞれに事業に関連する専門分野や強みがあり、バランスの取れた運営がなされています。

私は銀行とリース、両領域での経験に加え、SBI新生銀行グループとのリレーションという独自の強みを生かし、経営に貢献しています。

SBI新生銀行、昭和リースとの業務提携について

まずSBI新生銀行とは、両社の得意な分野や顧客基盤が補える関係にあります。コーポレートファイナンスやストラクチャードファイナンスに注力しているSBI新生銀行は、不動産や再生可能エネルギー案件でシニアローンの展開を進めています。一方、当社はメザニンローンやエクイティ等の金融領域で強みがあり、お互いを補完できます。またSBI新生銀行は銀行法で不動産事業やエネルギー事業で規制がありますが、当社子会社NCSアーリーキャピタルで、当社と共に新領域の事業を拡大することができます。

また昭和リースは、顧客基盤が中小企業中心で建設機械事業の分野等に強みがあり、大企業や官公庁のICT領

域を得意とする当社とは得意分野、顧客基盤が異なります。さらに昭和リースは不動産領域で、建物リースしか対応できませんでしたが、土地部分に対応できる当社と提携することで、お互いに得意分野を補完したアプローチが可能になります。

今回の業務提携は業務以外にも、経営基盤の強化にもつながると期待しています。人事交流を進めお互いの業務理解を深めることで、フロントだけでなく間接部門を含めて、シナジーを発揮していかなければと思います。

成長へ向けたガバナンスの変化

今後、メザニンローンやエクイティの取り扱いの拡大が見込まれる中で、それをどう体系立てて管理していくかが必要になります。次期中期経営計画や予算編成においても、企業体力・収益力を踏まえたリスクマネジメントのフレーム設計が求められます。私は日本長期信用銀行の国有化や、リーマンショック等の金融危機を経験していましたが、そこで得たリスクへの肌感覚を、ガバナンス運営に生かしていきます。また新たに牧角社外取締役、對間社外取締役が就任し、リスクの低減や回避、ガバナンスの向上に向けた議論が進むと考えています。実際に、当社が強化を進める金融領域での議論が活発化していると感じております。

当社は從来のNECの商流を生かしたビジネスに加え、SBI新生銀行グループの顧客基盤や商品を含めてシナジーを発揮できる体制になっています。こうした体制のもとで、持続的な企業価値向上と収益力の強化に努めてまいります。

役員一覧

●取締役(2025年6月末現在)



代表取締役社長
菅沼 正明



代表取締役
平野 昇一 新任 ^{※1}



取締役
新井 貴



取締役
塚田 雄一



取締役
名和 高司 社外 独立
一橋ビジネススクール
国際企業戦略専攻教授



取締役
萩原 貴子 社外 独立
株式会社DDD 代表取締役
ITN法律事務所 パートナー



取締役
山神 麻子 社外 独立
ITN法律事務所 パートナー



取締役
牧角 司 社外 新任 ^{※1}
株式会社SBI新生銀行
専務執行役員審査総括



取締役
対間 康二郎 社外 新任 ^{※1}
株式会社SBI新生銀行
常務執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当

詳しい経験について
第55期有価証券報告書 P60-63をご参照ください。
<https://pdf.irpocket.com/C8793/Otx6/UAX/A2cO.pdf>



※1 2024年12月12日開催の臨時株主総会をもって就任した新任役員です。
※2 名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

●監査役(2025年6月末現在)



監査役(常勤)
小泉 吉之



監査役(常勤)
清谷 清弘 社外 新任 ^{※1}



監査役
伊東 敏之 社外 新任 ^{※1}



監査役
赤塚 大 社外 新任 ^{※1}

株式会社SBI新生銀行
グループ法人企画部副部長

常勤取締役の経歴

代表取締役社長 菅沼 正明	1987年 4月 日本電気(㈱)入社 2008年 4月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービス業ソリューション事業部統括マネージャー 2009年 10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー 2010年 10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー 2011年 7月 同社 新事業推進本部長 2014年 4月 同社 執行役員 2022年 4月 当社 シニアオフィサー 2022年 6月 当社 代表取締役社長(現任)
------------------	---

代表取締役 平野 昇一	1988年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行)入行 2015年 5月 同行 執行役員 法人企画部長 2016年 4月 同行 執行役員 経営企画部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年 4月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務兼グループ金融調査部GM 執行役員 経営企画部長兼金融調査部長兼金融円滑化推進管理室長 2017年 11月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2018年 4月 同行 チーフオフィサー グループ企画財務常務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2021年 4月 同行 専務執行役員 法人ビジネスユニット長 2022年 4月 昭和リース(㈱)非常勤取締役 2022年 6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 2024年 10月 当社 非常勤顧問 2024年 12月 当社 代表取締役、執行役員副社長(現任)
----------------	--

取締役 新井 貴	1988年 4月 日本開發銀行(現(株)日本政策投資銀行) 入行 2008年 3月 同行 新事業・技術投資グループ次長 2009年 6月 同行 企業投資グループ次長 2012年 6月 同行 中国支店次長 2014年 4月 当社 執行役員常務付兼(㈱)リサ・パートナーズ取締役 2016年 4月 当社 執行役員兼(㈱)リサ・パートナーズ取締役執行役員 2017年 4月 当社 執行役員兼(㈱)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員 2021年 6月 当社 取締役、執行役員 2022年 4月 当社 取締役、執行役員常務(現任)
-------------	---

取締役 塚田 雄一	1989年 4月 当社 入社 2010年 4月 当社 事業戦略本部営業統括部長 2011年 5月 当社 人事部長 2012年 4月 当社 経営企画部長兼人事部長 2016年 4月 日本電気(㈱)出向(同社 財務部事業ファイナンス部長) 2020年 4月 当社 営業推進本部長 2022年 4月 当社 執行役員 2023年 4月 当社 執行役員常務 2023年 6月 当社 取締役、執行役員常務(現任)
--------------	--

スキルマトリックス

当社は、経営戦略を踏まえ取締役会が備えておくべきスキルを特定し、知識・経験・能力が全体としてバランスよく備わるよう取締役を構成することとしております。

氏名	性別	知識・経験・能力							
		企業経営	CSV・ESG	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事戦略	金融	ICT	グローバル
菅沼 正明	男性	○	○					○	○
平野 昇一 <small>新任</small>	男性	○	○	○			○	○	
新井 貴	男性	○	○				○	○	○
塚田 雄一	男性	○	○		○	○	○	○	○
名和 高司 <small>社外 独立役員</small>	男性	○	○			○		○	○
萩原 貴子 <small>社外 独立役員</small>	女性	○	○			○		○	
山神 麻子 <small>社外 独立役員</small>	女性	○		○		○		○	
牧角 司 <small>社外 新任</small> ^{※1}	男性	○		○		○	○	○	
対間 康二郎 <small>社外 新任</small> ^{※1}	男性	○		○		○	○	○	

社外取締役メッセージ



「のびやかに」「やんちゃに」 自由な発想で挑戦を

一橋ビジネススクール
国際企業戦略専攻教授
名和 高司

昨年10月、当社は主要株主の異動という大きな転機を迎きました。NECとの良好な関係を維持しつつ、SBI新生銀行との連携を通じて新たな成長機会を探ることができる、この好機に期待しています。デジタル化・AI化が進む金融ビジネスにおいて、NECのICT技術とSBIグループの金融知見を掛け合わせることで、当社が掲げるグループビジョン実現に向けた歩みは、より力強いものとなるでしょう。

昨年度は、再生可能エネルギー・資源循環といった注力領域に焦点を絞った取り組みが前進しました。当社の強みを生かしつつ、少し“ずらした”（深化あるいは新化した）領域で挑戦したことで奏功した好例で

しょう。今後も自由な発想で「のびやかに」「やんちゃに」挑戦してほしいと思います。リース会社は銀行に比べて業務領域が広く自由度が高いことが特徴です。SBI新生銀行がこれまでできなかった取り組みに、「のびやかに」「やんちゃに」挑戦できるチャンスではないでしょうか。

こうした挑戦を支える基盤として、社員のエンゲージメント向上をはじめとする非財務目標の存在感が増しています。非財務目標が財務目標の達成にどう紐づくか仮説を立て、検証することが主体的に取り組むべき責任として経営陣に求められています。

社員の皆さんには今回の主要株主異動を「学びの機会」と捉えていただきたい。変化を恐れず挑戦する心構えが、当社ならではの強みを尖らせ、わくわくする仕事につながり、ひいては当社の未来を切り拓く力になります。

深化し変化する取締役会 — 筆頭株主の異動とともに —

先般の筆頭株主の異動に際し取締役会では、少数株主・社員等のステークホルダー保護の観点から、異動後の成長戦略実現の基礎となる業務提携について検討しました。長年培ったメーカー系リース会社の強みを維持・発展させる要であるNECとの事業連携継続に向けては、合意内容を細部まで精査し、またSBI新生銀行及びその傘下の昭和リースとの業務提携に向けては、両社と当社との間のシナジー創出を基礎付ける事業の親和性や顧客基盤・ノウハウの補完性の存在を確認する等、議論を重ねました。また、上場企業として当社の独立性を担保する観点から、SBI新生銀行による当社取締役候補者及び監査役候補者の推薦をそのまま株主総会に上程する義務がないことを覚書の中で明確に定め、これを受けて社外取締役・社外監査役候補者の



ITN法律事務所 パートナー
山神 麻子

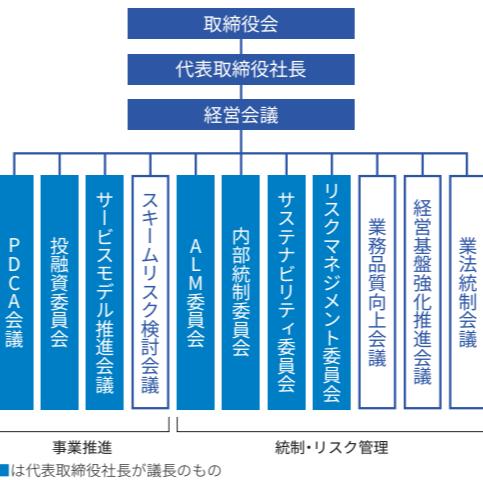
方々と指名・報酬委員会で面談の機会を持ち、当社の企業価値向上に向けた知見の活用や意気込みを十分に伺った上で正式決定しました。

銀行業務をさまざまな立場から経験してこられた新社外役員の参画により、金融リスクを中心に取締役会の議論が精緻化し、執行側においてもリスク管理やガバナンスに関する意識に変化が見られました。中期経営計画を策定する今年度は、新たな環境下での目標を定め戦略を議論すると同時に、その実現に向けた適切なリスクマネジメントを支える環境整備にも努めてまいります。

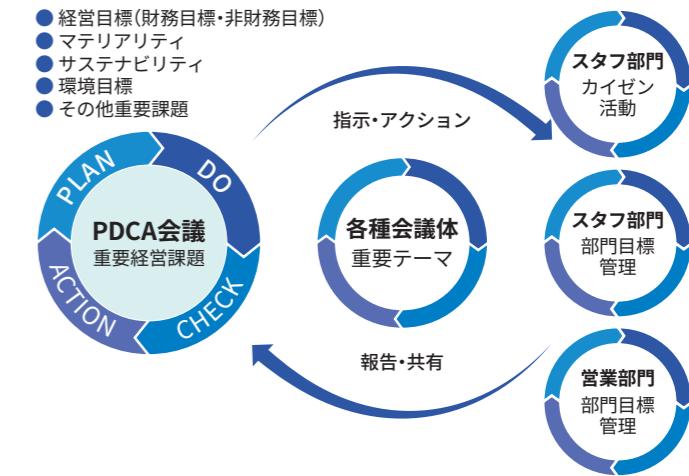
CSV経営を支えるマネジメント体制

PDCAマネジメントと主な会議体

当社では、経営レベルから現場レベルまで、事業活動のモニタリング、見直しをPDCAサイクルに基づいて運用しています。経営目標やマテリアリティ、サステナビリティに関わる重要課題について、PDCA会議において毎月モニタリングを継続しています。これにより意思決定が



速やかに現場レベルにおけるアクションへつながっています。各種会議体を含めた現場レベルでも業務のPDCAサイクルをしっかりと回し、重要な経営指標や諸課題を適時適切に報告・共有しています。各会議体は、各テーマ事項を経営会議及び代表取締役社長、取締役会へ報告します。



リスクマネジメントの強化

当社は、リスクマネジメントとリスクコントロールは事業展開を決定する重要な要素であると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと、収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えています。金融プロダクトの領域拡大や高度化に伴い、モニタリング機能の拡大や管理体制の強化を進めています。

統合的リスク管理（ERM）

当社グループの業務遂行から生じるさまざまなりisk及び潜在的なriskを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・認識し、経営の安全性を確保しつつ、企業価値の極大化を追求するために、統合的リスク管理・運営を行っています。事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるriskは、定期的にrisk主管部門が掌る各会議体を通して、予防・回避に努める他、重要度に応じて取締役会及び経営会議へ報告する体制としています。リスク顕在化が想定される場合は、各会議体で取り纏めた方針を迅速に経営会議や取締役会に諮り、即応できるガバナンス体制をとっています。

管理するriskのうち、特に営業活動を中心とした信頼・市場・オペレーションriskに関しては、risk管理部が主管部門となり、代表取締役社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会で対応する体制としています。同委員会では、リスクアセスメントフレームワークに基づき、各事

業セグメントに対する経営戦略を反映したリスク資本配賦を行うとともに、各対象riskを定量的に計測し、その測定結果と経営体力を対比させてコントロールすることで企業の存続性の確保と企業価値向上に努めています。収益性向上に取り組む中期計画2025において、リスク管理はより重要性を増しています。適切なリスク管理のもと、資本を有効活用することで収益性の向上に取り組んでいきます。

主なリスク管理会議体	管理するリスク
リスクマネジメント委員会	信用、市場、オペレーションrisk
ALM委員会	金利、資金調達、収支管理、外貨、流動性関連
内部統制委員会	コンプライアンス、情報セキュリティ、監査、内部統制
サステナビリティ委員会	気候変動関連risk

詳細は以下WEBサイトをご参照ください。
<https://www.necap.co.jp/ir/management/risk.html>



気候変動に関するリスク管理は▶P29へ

人権尊重への取り組み

当社は、人権の尊重を経営における重要課題の一つと認識しています。グループ全体で人権尊重の取り組みを実践することにより、人権リスクを把握するとともに適切に管理し、社会課題の解決や企業価値向上につなげていきます。

NECキャピタルソリューションズグループ人権方針

当社は、「NECキャピタルソリューションズグループ人権方針」^{*}を制定し、当社グループの全役職員に適用しています。当社は、グループ全役職員が本方針に従って適切に業務を遂行していくために人権教育を実施するとともに、苦情処理メカニズムの構築や人権デュー・ディリジェンスの取り組みを行っています。

「NECキャピタルソリューションズグループ人権方針」^{*}の詳細について
<https://www.necap.co.jp/csv/humanrights.html>



※「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠。本原則は2011年に国連人権理事会で承認された「企業と人権」に関する国連の枠組みを具体化するための原則。

2025年3月期の主な取り組み

CSV経営に取り組む上で、環境及び社会への影響の有無やその深刻度を考慮し、投融資等を禁止する事業等及び留意する事項を定めた「NECキャピタルソリューションズグループ

サステナブル投融資方針」を2025年3月に定めました。

また、人権リスクの特定・評価の一環として、当社の事業活動に関連するステークホルダーを特定し、想定されるリスクを広く把握した上で、事業部門とのディスカッションを通じてより具体的にリスクを確認しました。その上で、「ビジネスと人権」の分野で豊富な知識・経験を有する外部専門家から第三者の立場で助言を受け、当社の各事業領域における重要な人権課題の特定を行いました。実施した人権リスクの調査においては、金融プロダクト領域において深刻な人権侵害を引き起こす可能性のある重大なリスクは認識されませんでしたが、人権リスクの特定・評価方法をより向上させる必要があることを認識しました。

社員の「ビジネスと人権」に関する理解促進のため、2024年度は外部専門家を講師に人権研修を実施しました。また、人権リスクの把握のため、国内グループ各社の役職員に対しアンケート調査を実施し、調査結果を分析しました。今後も人権デュー・ディリジェンスを継続して実施し、人権リスクの防止・軽減に取り組むとともに、今後、当社が影響力行使することが期待される場面においては、当社のパートナー企業等の取引先様に対し当社の人権方針や人権に関する共有事項を伝えています。

Column 「NECキャピタルソリューションズグループサステナブル投融資方針」の制定

2025年3月に「NECキャピタルソリューションズグループサステナブル投融資方針」を制定しました。当社が重要と考える、サステナビリティ観点の取組方針を明確化したものです。本方針の実行により、環境及び社会のサステナブルな発展に貢献することを目指しています。内容はサステナビリティ委員会

で審議、取締役会で決議しました。継続的に見直しを行い、必要に応じて更新・改定を行います。

「NECキャピタルソリューションズグループサステナブル投融資方針」の詳細について
<https://www.necap.co.jp/csv/csrmanagement.html#c07>



コンプライアンスの徹底

当社は、貸金業及び第二種金融商品取引業を営む事業者として、各種法令等の適用及び規制当局の監督を受けていることから、コンプライアンスの徹底は経営における重要課題の一つと認識しています。行動規範に定めるとともに、必要な教育や体制・制度を整備し、当社グループ各社の役職員の企業倫理、コンプライアンス意識の向上を常に図っています。

行動規範

「NECキャピタルソリューションズグループ行動規範」を策定し、日常のあらゆる活動において関係法令の遵守徹底と、社会倫理に適合した行動をとることを明言してい

ます。行動規範は、「総則」「人権の尊重」「社会との関係」「お客様、取引先等との関係」「株主・投資家の皆さまとの関係」「会社財産・情報の管理」「運用体制等」の7つの章から構成されています。

● 基本姿勢

1	私たちは、あらゆる企業活動の場面において、関係法令及びこの規範をはじめとする社内規程等を常に遵守し、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努めます。
2	私たちは、NECキャピタルソリューションズグループと利害関係をもつすべての者との間で公平・公正かつ透明な関係を維持し、公正な取引を行います。
3	私たちは、NECキャピタルソリューションズグループの正当な利益に反して、自分や第三者の利益をはかるような行為を行いません。
4	私たちは、NECキャピタルソリューションズグループの信用、名誉を毀損するような行為を一切行いません。
5	私たちは、内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用します。
6	私たちは、財務・会計関係をはじめとするすべての記録を正確かつ公正に行う等、関係法令及び社内規程等に従って、適正に業務を遂行し、不正な会計処理及びNECキャピタルソリューションズグループに損害を生じさせる行為等を決して行いません。
7	私たちは、常に社会人としての自覚を持ち、高い道徳観、倫理観に基づき社会的良識に従って行動します。

コンプライアンス推進体制

四半期ごとに開催される内部統制委員会において、グループ全社の取り組みを横断的に統括しています。日常的なコンプライアンス監査としては、監査部が法令、定款、諸規程等の遵守状況に関する内部監査を行っていま

コンプライアンス教育

当社グループ各社の役員及び社員一人ひとりが、すべての企業活動の根本であるコンプライアンスの必要性や重要性について理解し、「NECキャピタルソリューションズグループ行動規範」の各規程に従って、適切に業務を遂行していくために、毎年コンプライアンス研修を実施し、

反社会的勢力排除の基本的な考え方

当社グループは、社会の秩序や安全を脅かす暴力団等の反社会的勢力を社会から排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任のある企業

す。また、不正行為に気づいた社員が、匿名で通報できる内部通報窓口を設けています。この内部通報制度は、海外を含む当社グループ全役職員が利用でき、通報者に対する不利益な処分が行われない措置を講じています。

全グループ会社の役員及び社員（派遣含む）全員が受講しています。

	2023/3期	2024/3期	2025/3期
コンプライアンス研修参加率(%) [*]	100	100	100

※ 連結ベースの実績

として、反社会的勢力に対する基本方針を定めるとともに、この方針を実現するための体制を整備しています。

コーポレートガバナンス（コンプライアンス）について
<https://www.necap.co.jp/csv/governance/compliance.html>



情報セキュリティの向上

当社は、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver.3」を踏まえた情報セキュリティ体制を構築するとともに、継続的な改善及び社内教育を行うことで、情報セキュリティ向上に取り組んでいます。

情報セキュリティ向上に向けた取り組み

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針を定め、当社グループの情報システム並びに当社グループが独自に所有する情報、当社グループのお客様・取引先等から提供を受けた情報等について適切なセキュリティ対策を講じています。

当社では、2006年にISO/IEC27001の認証を取得した他、2020年にはプライバシーマークを取得し、「個人情報保護方針」の制定や「JISQ 15001（個人情報保護マネジメントシステム-要求事項）」に準拠した個人情報保護マネジメン

「情報セキュリティ報告書」について
<https://www.necap.co.jp/csv/governance/img/security2025.pdf>

トシステムを確立し、お客様の個人情報を適切に保護する体制を構築しています。

これらに基づき、情報セキュリティレベルの維持向上に取り組むために、情報セキュリティ教育を毎年実施するとともに、情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、リスクへの対策を講じています。これにより、正常な企業活動及び組織運営を維持し、お客様・取引先等からの信頼を得ることを目指しています。

情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策の詳細については下記をご覧ください。

	2023/3期	2024/3期	2025/3期
情報セキュリティ研修参加率(%) [*]	100	100	100

※ 連結ベースの実績。派遣社員含む全役職員が対象。中途入社者は、入社後やかに実施。